

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年8月22日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 前田 信次
	助成金事務センター室長 三田 陽子 助成金事務センター室長補佐 荻生田 義昭
	電話 03-5909-3122

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	だるまや有限会社
	代表者氏名	代表取締役 伊藤 ゆり
事業所	名称	だるまや有限会社
	所在地	東京都新宿区西新宿1-15-7 西口ライフビル2F
	事業の概要	飲食店経営
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	15,610,673円（一部返還済）
	支給決定等 取消年月日	令和6年7月4日
	内容	休業手当額を実際の額よりも過大に支払ったとする、および十分な勤怠管理をしていないにもかかわらず、申請書のとおり休業したとする事実と異なる虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。 (自主申告)